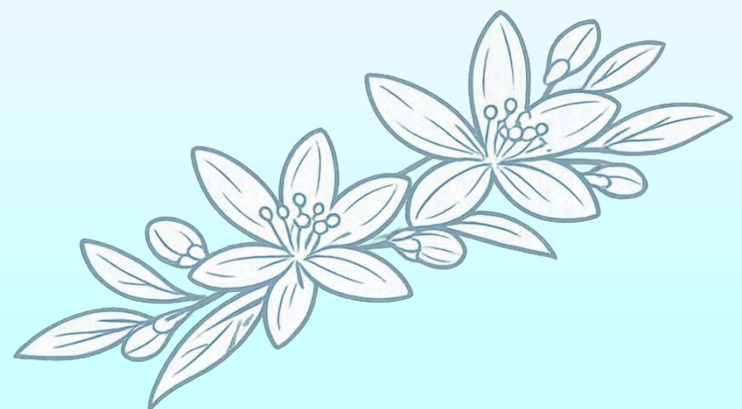


第1部

序論

第1部では、総合計画が担う役割を確認しながら、社会の変化や南国市の現在の姿を丁寧に見つめ直します。

未来を描く前に、まずは私たちの“現在地”を確かめましょう。



第1章 総合計画とは

1 計画策定の趣旨

総合計画は、よりよいまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための市政の基本方針としての役割を担うものであり、市の最上位計画として、あらゆる分野の施策を方向づける指針となるものです。

南国市(以下、「本市」という。)では、平成28年3月に「第4次南国市総合計画」を策定し、「ひと」が輝く「地域」が輝く「まち」が輝く南国市をまちづくりの基本理念に、将来像「緑とまち 笑顔あふれる 南国市」の実現を目指して計画的なまちづくりを進めてきました。

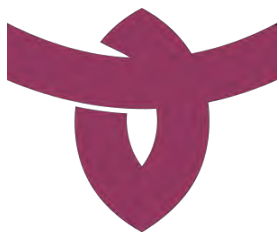
その後の10年間で、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しました。人口減少や少子高齢化の進行、価値観や働き方の多様化、気候変動や災害への備え、デジタル技術の進歩など、地域社会のあり方そのものが転換期を迎えています。

こうした中、国では、これまでのように近隣自治体間で人口を奪いあう対策から転換し、人口減少という現実を正面から受け止めた上で、地域の資源を活かした高付加価値化や新たな産業の創出を進め、人・もの・お金の好循環を生み出す方向性を打ち出しています。また、デジタルの力を活用して、どこに住んでいても快適に働き、暮らせる地域社会の実現を目指す取組も進められています。

本市においても、豊かな自然や温暖な気候、交通の要衝という特性を活かしながら、市民、事業者、行政が協働して地域課題の解決と新たな価値の創造に取り組むことが求められています。

このような時代の変化と地域の可能性を踏まえ、「第4次総合計画」の成果と課題を継承・発展させ、今後10年間の本市の将来像とまちづくりの方向性を明らかにするため、「第5次南国市総合計画」(以下、「本計画」という。)を策定します。

市章



本市の「ナ」の図案化で第一画のなす翼で発展飛躍を第二画で団結と平和を示すもので伸びゆく本市の姿を象徴しています。

市の花／タチバナ



白木谷は、県の指定を受けたタチバナの自生地。樹齢200年以上の木もあるほどです。白い清楚な花をつけ、実はミカンに似ており、奈良の昔から常世の木として珍重されました。

市の木／ヤマモモ



太陽の恵みを受けて梅雨の6月に熟す暗赤色の果実。海岸沿いに自生・栽培されており、十市は県内一の産地。甘酸っぱい味は、郷愁を誘います。

市の鳥／オナガドリ



オナガドリは国の特別天然記念物に指定。長いものは尾が5～6m程にもなり、1年に約70cm伸びます。白藤、褐色、白色の3種類があります。

◆地方行政の変遷

年代	地方自治制度や出来事	内容
【昭和戦後】「お上のまち」から「みんなのまち」へ		
昭和 22 年 (1947 年)	日本国憲法・地方自治法施行	「地方自治の本旨」を憲法に明記。首長・議員の公選制や住民請求制度が誕生。 ★ <u>地方自治元年</u>
【1960～2000年代】自治体が“まちの経営者”になるまで		
昭和 38～49 年 (1963～1974 年)	地方自治法 改正	第 2 条第 4 項に「普通地方公共団体は、議会の議決を経て、基本構想を定めなければならない」と明記。 ★ <u>総合計画(特に基本構想部分)の策定が法的義務に</u> ★ <u>高度経済成長の中で、自治体の判断に基づく主体的な地域運営が可能に</u>
昭和 48～平成元年 (1973～1989 年)	地方自治が全国に浸透	2度のオイルショック(1973 年、1979 年)を経て高度経済成長が終焉。自治体が自らの知恵で行政運営を工夫する動きが始まる。
平成5年(1993 年)	地方分権推進法	「地方分権推進委員会」の設置を定め、国と地方の関係を“上下”から“対等・協力”へ転換する動きが始まる。
平成 11 年 (1999 年)	地方分権一括法成立 (翌年施行)	機関委任事務を廃止し、地方の「自治事務」と「法定受託事務」を明確化。国と地方は「対等・協力」の関係となり、地方の権限と責任が大幅に拡大した。 ★ <u>日本の地方自治史の大転換点</u>
平成 12～18 年 (2000～2006年)	平成の大合併	市町村数が約 3,200→約 1,800 に減少。
平成15～18年 (2003～2006年)	地方自治法 改正	指定管理者制度により公共施設の民間委託が可能となり、行政サービスの多様化が進む。地域自治区制度の創設により、地域単位での住民自治組織が法的に位置づけられる。 ★ <u>行政と地域の関係が見直され、自治の多様なカタチが芽生える</u>
【2010 年代】見えない危機に、まちが立ち向かい始めた時代		
平成 23～29 年 (2011～2017 年)	地方自治法 改正	第 2 条第 4 項に「普通地方公共団体は、議会の議決を経て、基本構想を定めるよう努めなければならない。」と変更。これにより、総合計画が“努力義務”となる。 ★ <u>「総合計画＝自治体の羅針盤」として地方の裁量で策定可能に</u> ★ <u>議会・行政・住民がそれぞれの役割を高め、地方自治の「自律」「連携」「信頼」の仕組みの整備</u>
平成 26 年 (2014 年)	「まち・ひと・しごと創生法」成立 まち・ひと・しごと創生本部設置	人口減少と地域経済縮小に対し、国と地方が一体となって取り組む地方創生政策がスタート。 ★ <u>地方版総合戦略の策定が努力義務化(自治体対象)</u>
【令和時代】デジタルと共創の時代へ		
令和3～6年 (2021～2024年)	地方自治法 改正	デジタル社会への対応や、多様な主体との協働を促す改正が続く。DX の進展を踏まえた情報システムや公金収納のデジタル化、地域の多様な主体の連携・協働推進、災害・感染症など非常時の特例制度が追加された。 ★ <u>デジタルと共創の力で、自治のかたちが再び進化する時代へ</u>
令和4年 (2022 年)	デジタル田園都市 国家構想基本方針 閣議決定	デジタル実装による地方活性化を国家目標として明文化。令和 5 年から交付金による全国支援が本格化。 ★ <u>デジタルの力で新しい時代を切り拓く</u> ★ <u>令和に入り、総合計画と総合戦略の一体化が進む</u>

2 計画の位置づけ

(1)計画の役割

本計画は、今後の本市のまちづくりの基本方向を示すもので、次のような性格と役割を持っています。

役割①

市民協働のまちづくりを進めるための共通目標

今後のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示すとともに、本市の特性を生かし、市民一人ひとりが主体的に参画し、市全体で連携・協働してまちづくりを進めるための共通目標となるものです。

役割②

地域経営を進めるための行財政運営の指針

地方分権時代にふさわしい地域経営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、行財政運営の総合指針となるものです。

役割③

広域行政に対する連携の基礎

国や高知県、れんげいこうち広域都市圏・物部川流域ブロック等の広域的な行政に対して、本計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

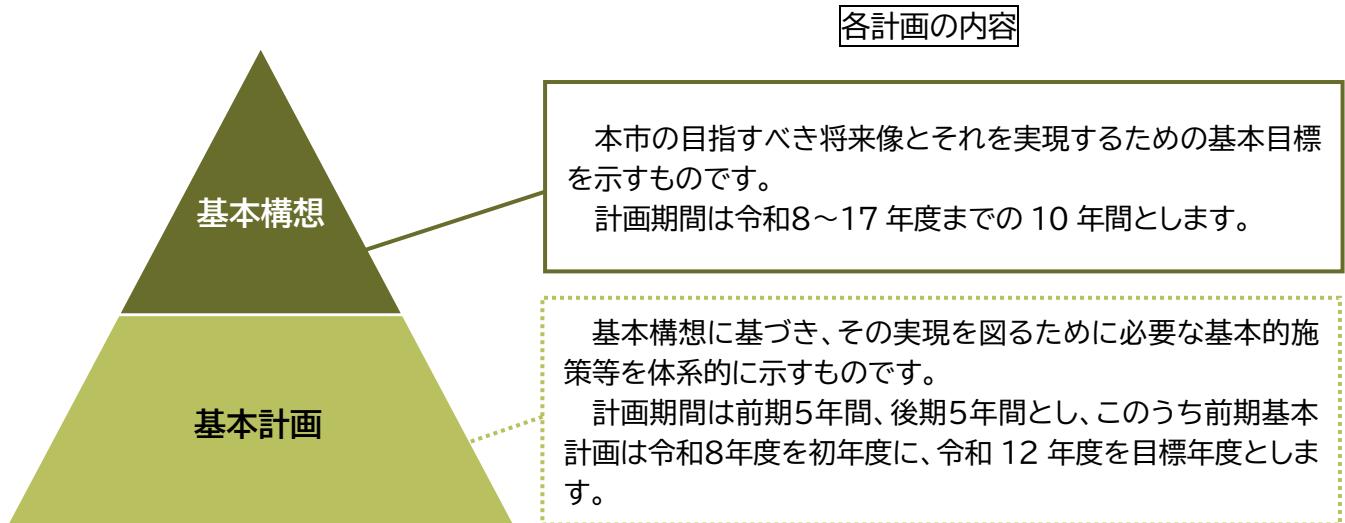
本計画は、21世紀の急速な社会経済の変化の中で、少子高齢化や人口減少といった課題を単なる克服の対象として捉えるのではなく、地域の強みや資源を活かしながら、新たな価値を創造し、市民がそれぞれに夢を抱き、その実現に向けて取り組む多様なまちづくり施策や事業の根幹に位置づけるものです。

市民と行政、そしてここに暮らすすべての人が心をあわせ、新しい時代を切り拓くことで、豊かな自然に抱かれたわがまち・南国市が、夢を持てる特色ある「まち」として一層の発展を続けていくねがいをこめた計画となっています。

(2)計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」の2層で構成します。それぞれの内容構成と期間は、以下のとおりです。

◆計画の構成



◆計画の期間

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
基本構想	第5次基本構想(10か年)									
基本計画	前期計画(5か年)					後期計画(5か年)				

【南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連性】

南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、本計画のうち人口減少が進む現状に対して、地域が抱える課題(まち、ひと、しごと)を解決し、持続可能な社会を築くための地方創生に関する施策を取り上げてまとめた計画で、予算編成の指針となるものです。

毎年ローリング方式で事業の進捗管理と見直しを図ります。

第2章 社会潮流

1 人口減少・超少子高齢社会の進行

日本の人口減少は加速しており、令和2年の国勢調査では1億2,614万人と前回調査から減少しました。総務省の推計によれば、令和35(2053)年には1億人を下回る見通しです。出生数は過去最低を更新し続けており、将来的には人口減少が経済規模の縮小、労働力不足、社会保障費の増大など、社会経済全体に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

高齢化も同時に進行しており、令和22(2040)年には国民の約3人に1人が65歳以上の高齢者になると推計されています。また、「人口戦略会議」が令和6年に発表した「地方自治体『持続可能性』分析レポート」では、子どもを産む中心になる20歳から39歳の若年女性人口の減少率が50%を超える自治体を「消滅可能性自治体」とし、全体の約4割に当たる744の市町村名を公表しました。こうした中で、地域機能の再編や担い手の確保、持続可能な社会システムの構築が求められています。



2 子ども・子育てをめぐる新たな動き



令和5年に「こども基本法」が施行され、こども家庭庁が創設されました。国は「チルドレンファースト^{※1}」の理念のもと、子どもを社会全体で支える仕組みづくりを進めています。

少子化対策としての待機児童対策や保育・教育環境の充実に加え、ヤングケアラーや貧困、いじめ、不登校などの課題にも包括的に対応する動きが広がっています。

今後は、教育・福祉・地域が一体となって、子どもの権利を保障し、多様な学びや成長の機会を確保することが求められています。

3 人生100年時代と健康・福祉

平均寿命が延び、「人生100年時代」が現実となる中で、健康寿命の延伸や介護予防の推進、地域包括ケア体制の充実が重要となっています。高齢者の社会参加や就業機会の確保を通じて、生涯を通じた活躍の場を整備すること、また、現役世代が将来に不安を抱くことなく働き、暮らせるよう、医療・福祉・雇用・生活支援を総合的に展開することが求められています。



¹ チルドレンファースト：家族や社会の在り方として、子どもを守り育てることを最優先するという考え方。

4 働き方の変化と産業構造の転換

デジタル化やAIの進展により、働き方や産業構造は大きく変化しています。リモートワーク²、副業・兼業、フリーランス³といった、時間や場所にとらわれない、多様で柔軟な働き方が普及・拡大しています。一方で、技術革新の加速により職業構造も変化しており、企業や地域には新たな雇用機会の創出やスキル転換への対応が求められています。女性や高齢者、外国人材など多様な人材が活躍できる環境づくりと、仕事と生活の両立を支援する取組の推進が重要となっています。

また、GX⁴やDX⁵の視点を取り入れた新産業の育成や地域企業の競争力強化などの動向も注視する必要があります。



資料：厚生労働省 HP

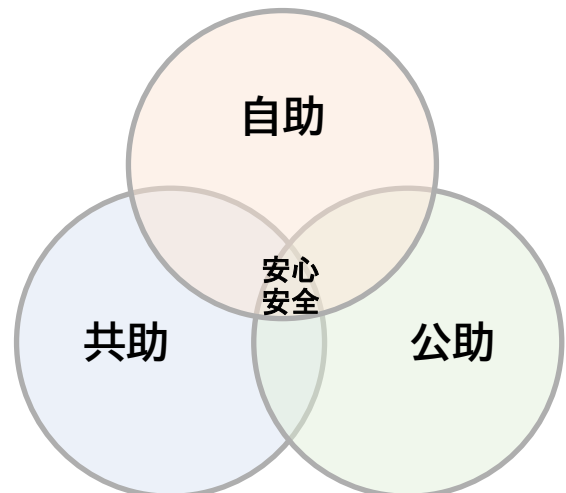
5 安心・安全を取り巻く環境の変化

平成7年に発生した兵庫県南部地震を契機として日本列島は地震の活動期に入ったとされています。また平成23年の東北地方太平洋沖地震は津波災害の恐ろしさを改めて目の当たりにする大災害をもたらしました。以降、熊本地震、北海道胆振東部地震、能登半島地震等、最大震度7を観測する地震が相次いで発生するなど、現在の日本は地震活動期にあるという現状を実感せざるを得ない状況となっています。

この地震活動の一環である南海トラフ地震については、本市に大きな被害をもたらすと想定されていますが、直近の発生からすでに80年が経過しその切迫性が高まっています。具体的には地震調査委員会では今後30年の間の発生確率を60～90%程度以上としています。

一方、気象災害についても気候変動による激甚化が顕著となっており、毎年のように日本各地で台風や前線活動に伴う豪雨による洪水災害や浸水害、土砂災害が発生しています。また近年では「熱中症警戒アラート」の運用が始まるなど猛暑による被害も表面化しています。

このような環境変化の中、地震津波災害・気象災害から命を守り、助かった命をつなぐためには、「自助」・「共助」・「公助」の連携が欠かせません。地震や豪雨、台風の発生など自然現象を止めることはできませんが、努力次第で被害を防ぐこと・軽減することは十分に可能です。この認識のもと住民（自助）・地域（共助）・行政（公助）が各々の役割を認識し、その役割をはたすための事前準備にしっかりと取り組むことが求められます。また、感染症の拡大やサイバー攻撃など、社会全体に影響を及ぼすリスクも多様化しており、危機に強い社会システムの構築も求められています。



² リモートワーク：ICT（情報通信技術）等を利用した、自宅等の職場以外での働き方。

³ フリーランス：特定の企業や組織に所属せず、個人のスキルや知識を活かして、案件ごとに契約して仕事を受注する働き方。

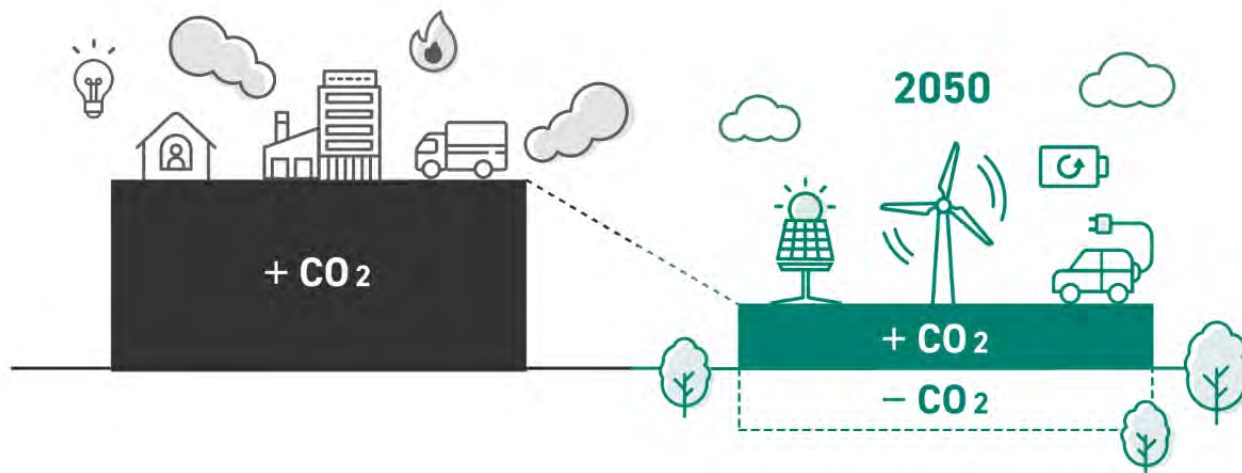
⁴ GX：（グリーントランスフォーメーション）化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、エネルギーの安定供給・経済成長・排出削減の同時実現を目指すこと。

⁵ DX：（デジタルトランスフォーメーション）デジタル技術に社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること。

6 環境保全と脱炭素社会への移行

地球温暖化による気候変動が深刻化する中で、持続可能な環境の維持と脱炭素社会への転換が急務となっています。国は令和 32（2050）年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「2050 年カーボンニュートラル」を掲げ、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進を進めています。

地域レベルでも、森林資源の適正活用や廃棄物削減、循環型社会の構築など、自然環境に配慮した取組が求められています。環境保全と地域経済の両立を図ることで、持続可能な地域社会の実現が期待されています。



資料:環境省 脱炭素ポータル

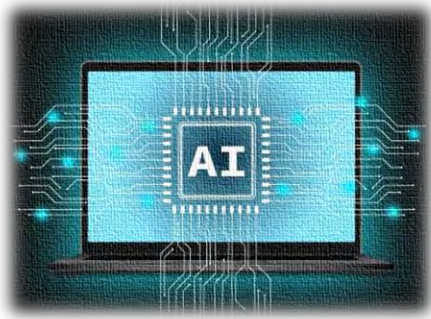
7 物価高騰

国際情勢の不安定化やエネルギー・食料価格の上昇、為替変動などを背景に、世界的に物価の高止まりが続いています。日本でも円安や輸入価格の上昇により生活必需品の値上げが相次ぎ、家計や企業への影響が広がっています。エネルギー価格の抑制や生活支援、地産地消の促進など、物価高騰に強い地域経済と暮らしの仕組みづくりが求められています。



【出典】渡辺努「世界インフレの謎」講談社(2022年10月)をもとに消費者庁が作成

8 技術革新と自立的な地域経営



Society5.0の実現に向け、IoT⁶やAI、ビッグデータなどのデジタル技術を活用した社会変革が進んでいます。行政分野においても、デジタル田園都市国家構想や地方創生DXの推進により、行政手続の効率化や住民サービスの向上が図られています。一方で、デジタル技術の活用は単なる効率化にとどまらず、住民・企業・教育機関・行政が連携し、地域課題を共創的に解決する仕組みづくりへと発展しています。

ふるさと納税⁷やクラウドファンディング⁸など、多様な財源を活用した地域経営も拡大しており、今後は行政依存型から自立的・分散型の地域経営への転換が求められています。

9 国際化とSDGsの推進

国際社会との結びつきが一層強まり、観光・人材・経済活動など、さまざまな分野で国際化が進展しています。インバウンドの回復や外国人労働者・移住者の増加に伴い、地域には多文化共生社会の構築が求められています。

また、国際的な持続可能な開発目標（SDGs）は令和12（2030）年の達成に向け、国内でも実装段階に入りつつあります。2050年カーボンニュートラルやGXなど、環境・経済・社会の統合的な取組が進められています。

地球規模の課題を自分ごととして捉え、地域資源を生かした持続可能な取組を推進していくことが重要となっています。



⁶ IoT：（アイ・オー・ティー）Internet of Things の略。「モノのインターネット」を意味し、遠隔での操作やデータ収集が可能になり、生活の利便性向上や業務の効率化につながる。

⁷ ふるさと納税：応援したい地域に寄附して、返礼品や税金の控除を受けられる仕組み。

⁸ クラウドファンディング：インターネット上などで、ある目的を達成するために資金調達を呼びかけ、それに対して賛同者が出資を行う仕組み。

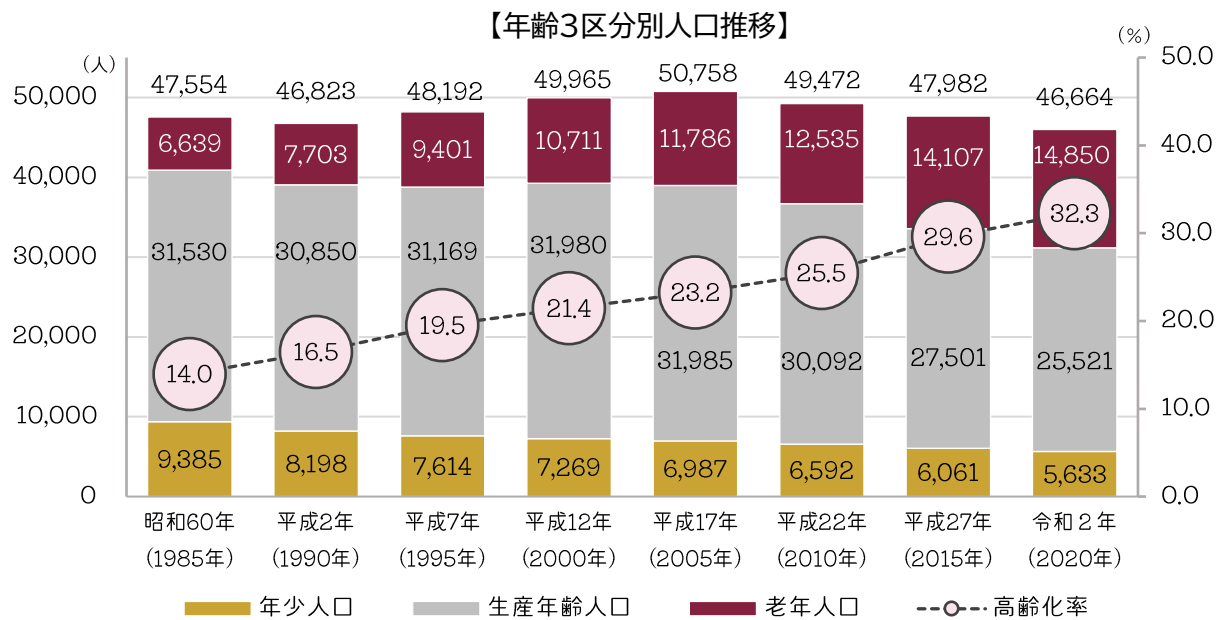
第3章 南国市の状況

1 統計から見る南国市

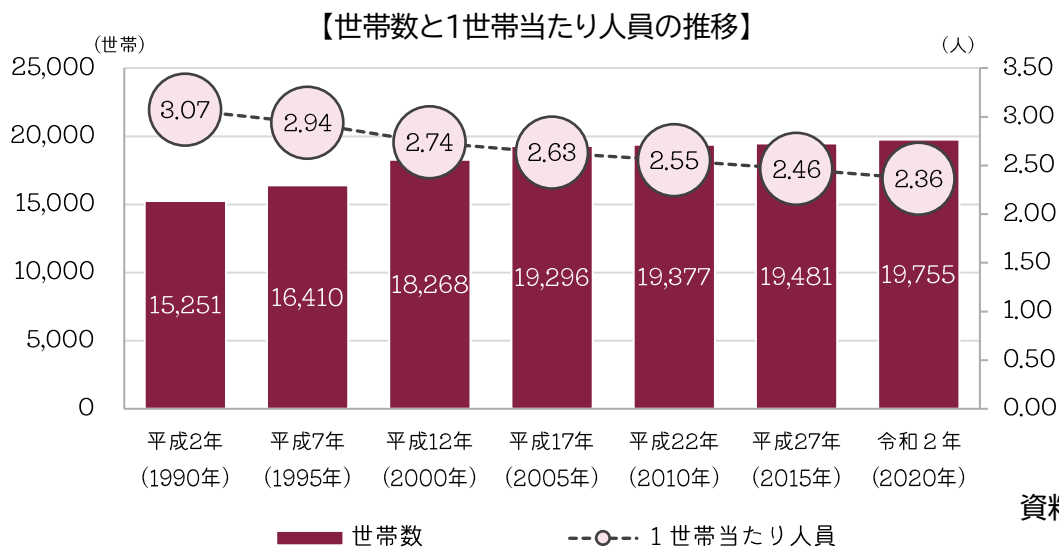
(1)人口・世帯数推移

総人口の推移を見ると、平成17年以降減少傾向にあります。

年齢3区分別人口の推移を見ると、平成7年に老年人口(65歳以上)が年少人口(0~14歳)を上回り、令和2年には高齢化率が3割となっています。



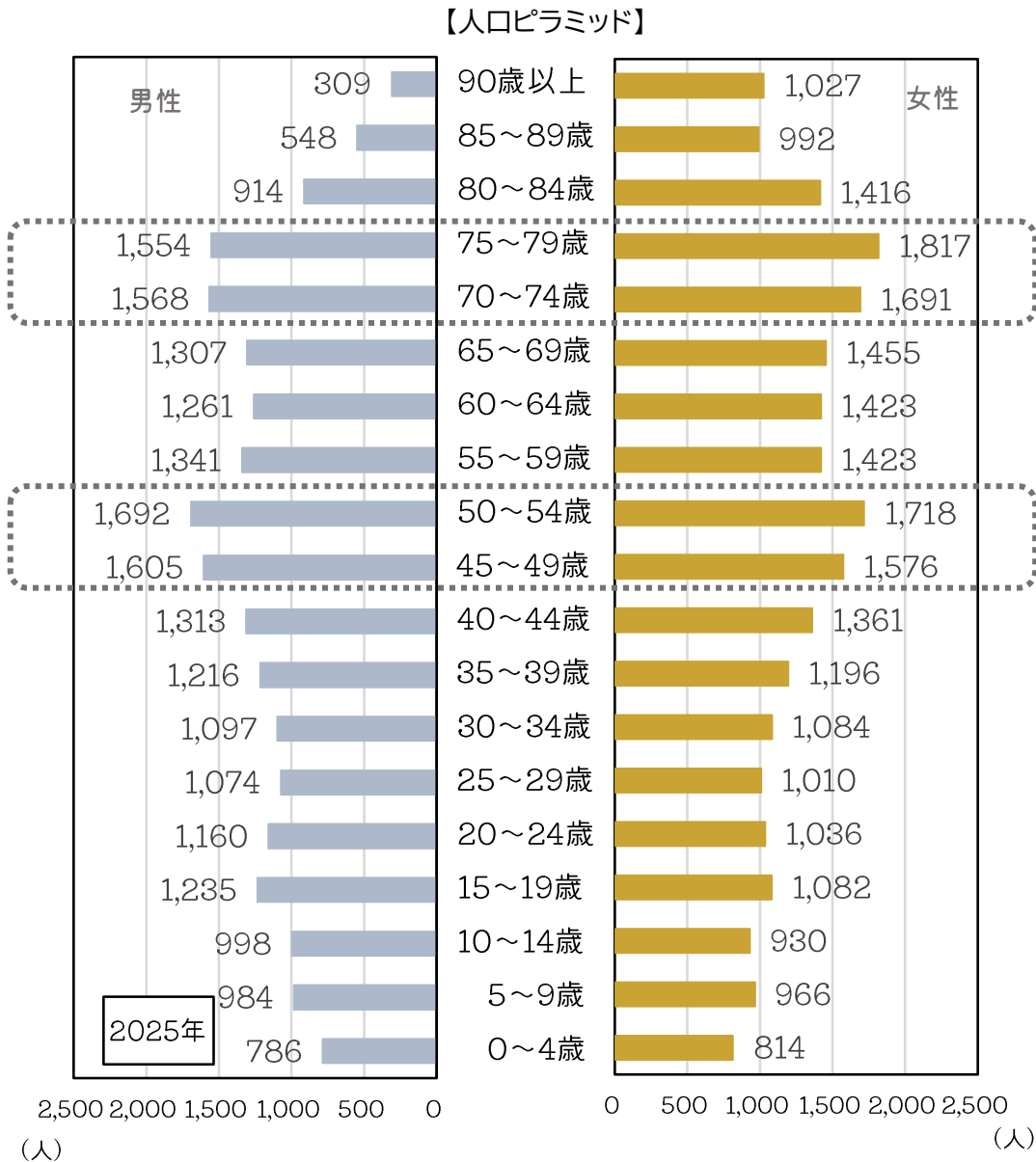
世帯数の推移を見ると、年々増加傾向にあり令和2年には19,755世帯となっています。一方で、1世帯当たり人員は減少傾向にあり、核家族世帯や単独世帯の増加が見られます。



資料:国勢調査

(2)人口ピラミッド

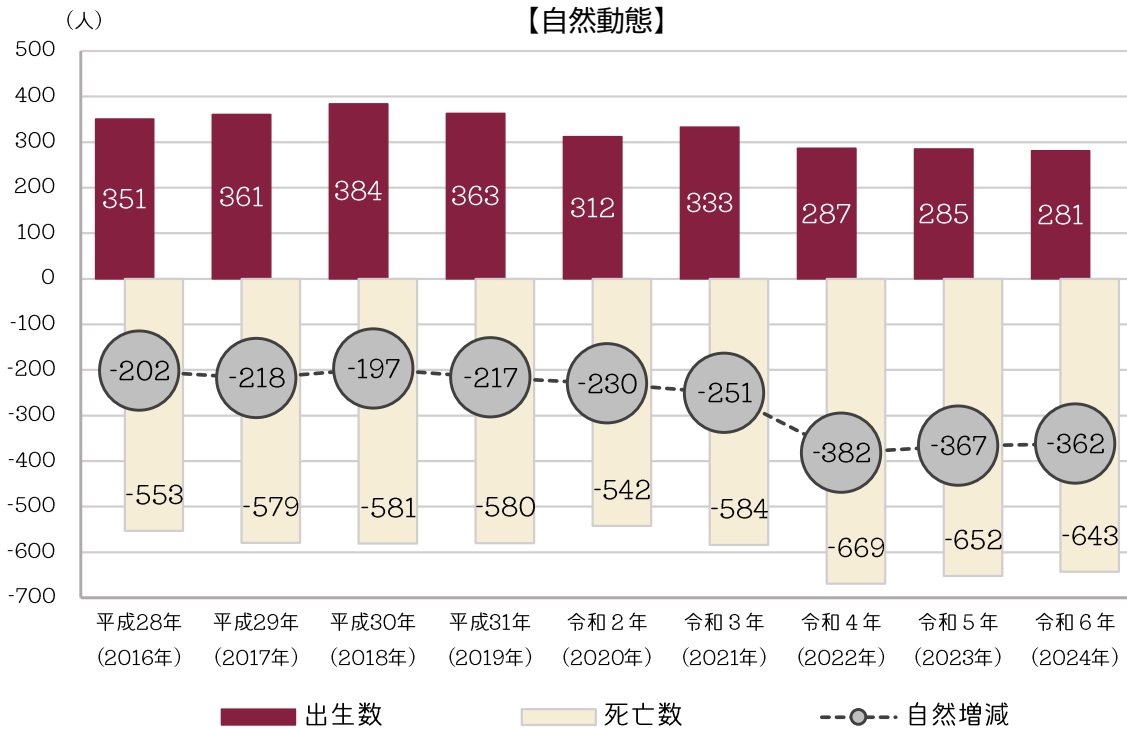
令和7年時点の人口ピラミッドを見ると、70歳代、50歳代という、ベビーブームの影響を受けた「二つの大きな人口の山」がある一方で、それ以下の世代が先細りしており、少子高齢化が進んでいることがわかります。



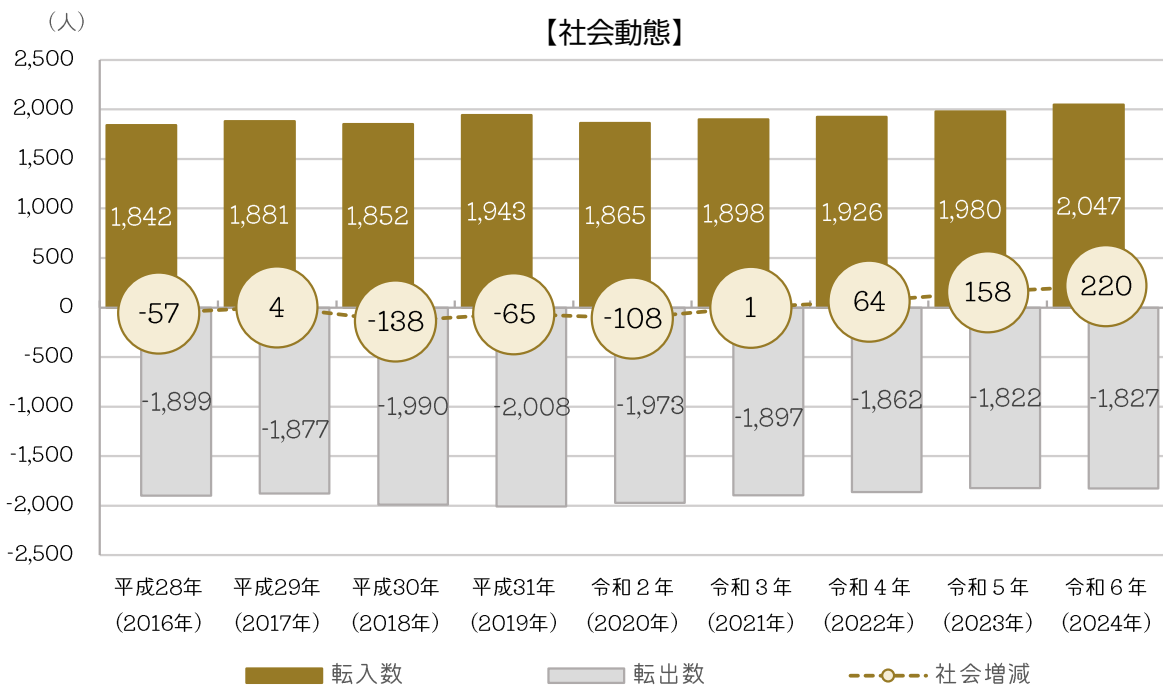
資料:住民基本台帳(令和7年1月1日現在)

(3)人口動態(自然増減・社会増減)

出生数・死亡数の推移を見ると、死亡数が出生数を上回る自然減となっており、令和6年では出生数が 281 人、死亡数が 643 人となっています。



転入数・転出数の推移を見ると、令和3年以降、転入数が転出数を上回る社会増となっており、令和6年では転出数が 1,827 人、転入数が 2,047 人となっています。

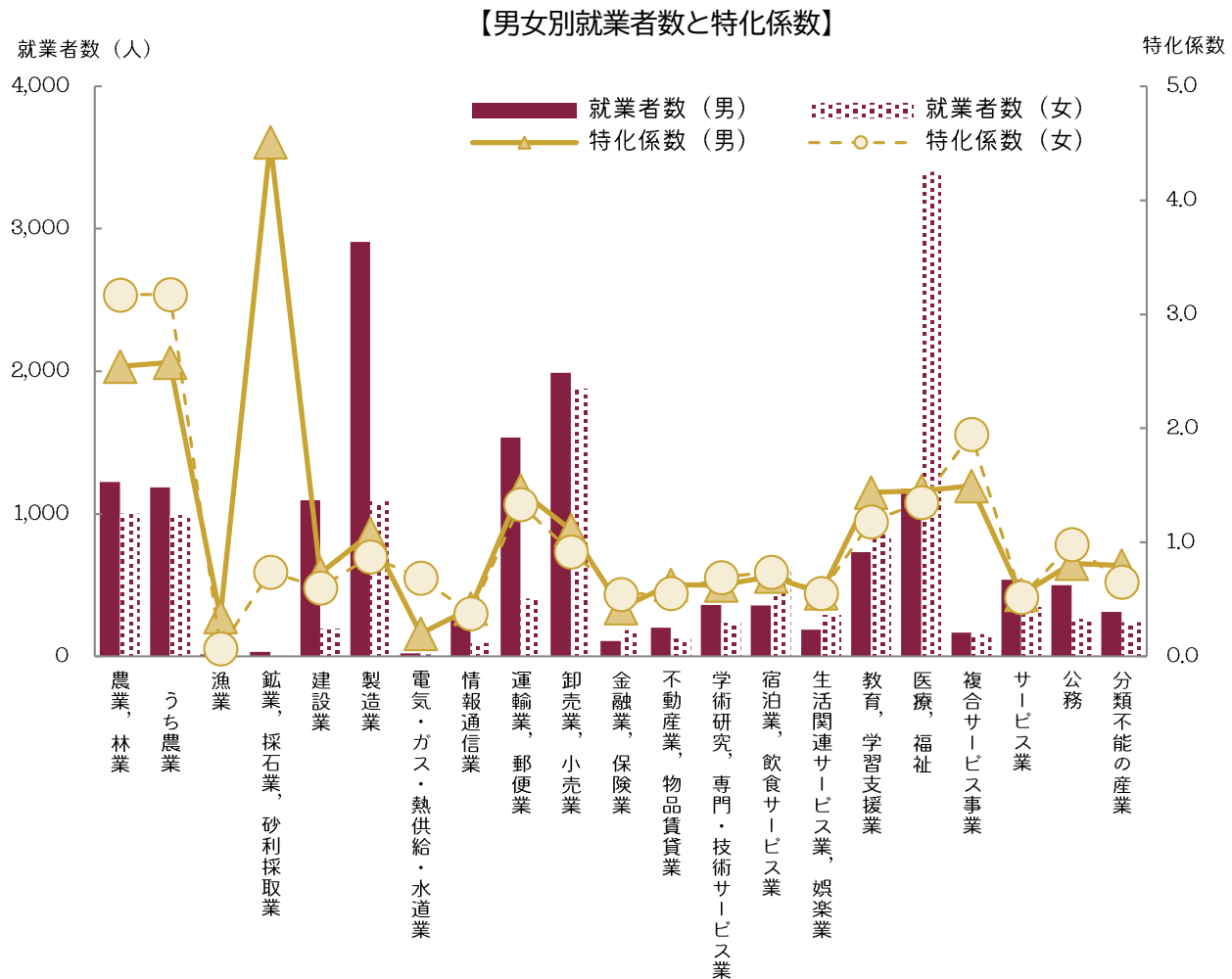


資料：住民基本台帳に基づく人口動態調査(各年1月1日～12月31日)

(4)男女別就業者数と特化係数^{※9}

就業者数について見ると、男性では「製造業」「卸売業・小売業」、女性では「医療・福祉」「卸売業・小売業」が多くなっています。

特化係数について見ると、男性では「鉱業・採石業・砂利採取業」「農業・林業」、女性では「農業・林業」「複合サービス事業」が大きくなっています。

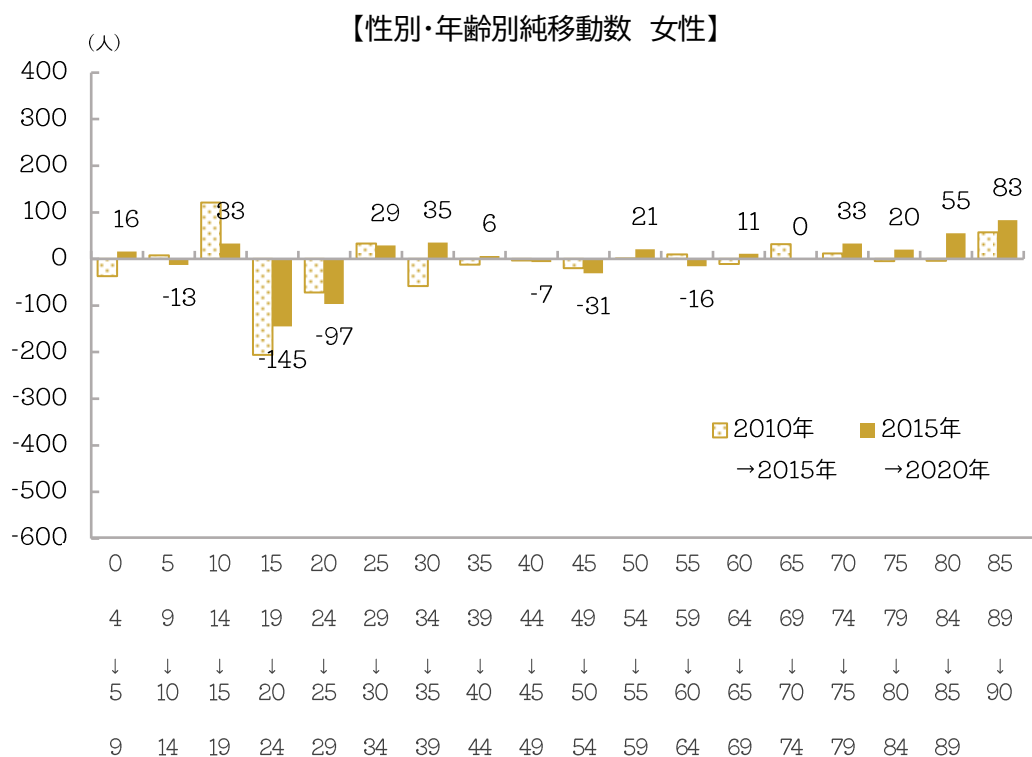
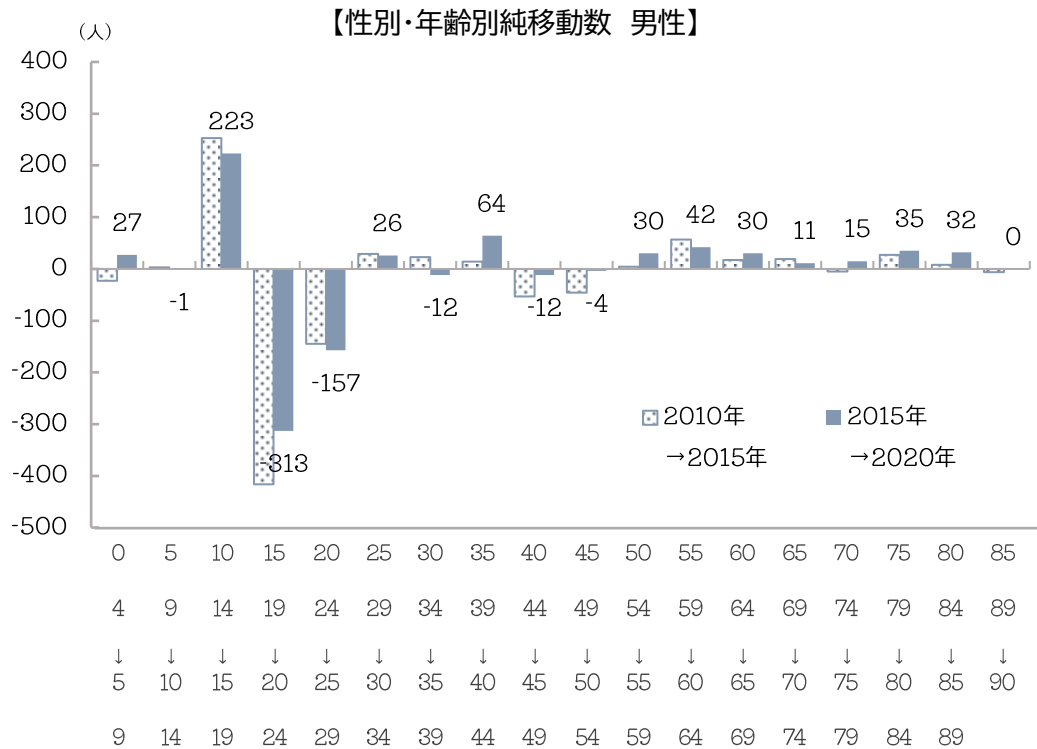


資料：国勢調査(令和2年)

⁹ 特化係数：地域産業の「稼ぐ力」を分析した数値。1を超えると、その産業が全国平均よりも従事者が多く特化しているといえる。

(5)性別・年齢別純移動数

性別・年齢階級別の純移動数を見ると、転出のピークは男性・女性ともに進学・就職の年齢でもある「15～19歳→20～24歳」「20～24歳→25～29歳」となっています。

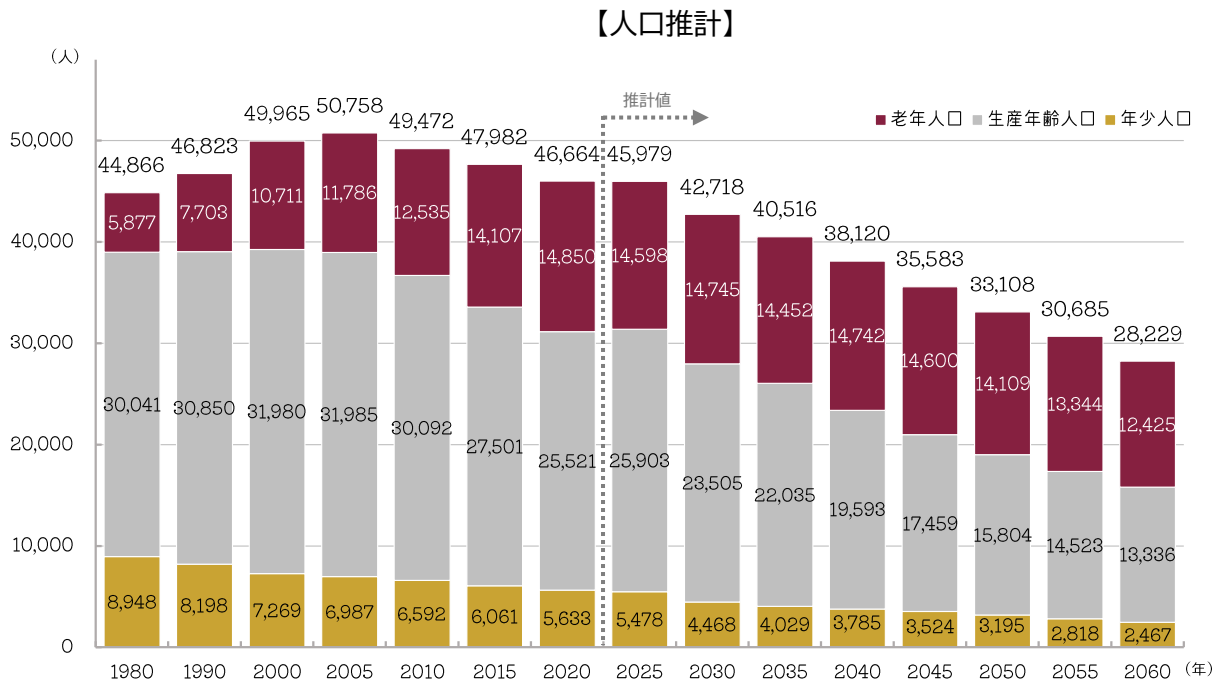


資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(6)人口推計

本市の人口は、平成 17 年以降、減少の一途をたどり、令和2年国勢調査を用いた国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という)の人口推計では、令和 22(2040)年は 38,120 人、令和 32(2050)年では 33,108 人の予測となっています。

平成 27 年国勢調査を用いた社人研推計値と比較すると人口減少がゆるやかになっていますが、市人口ビジョンとは大きく乖離している現状も見られます。



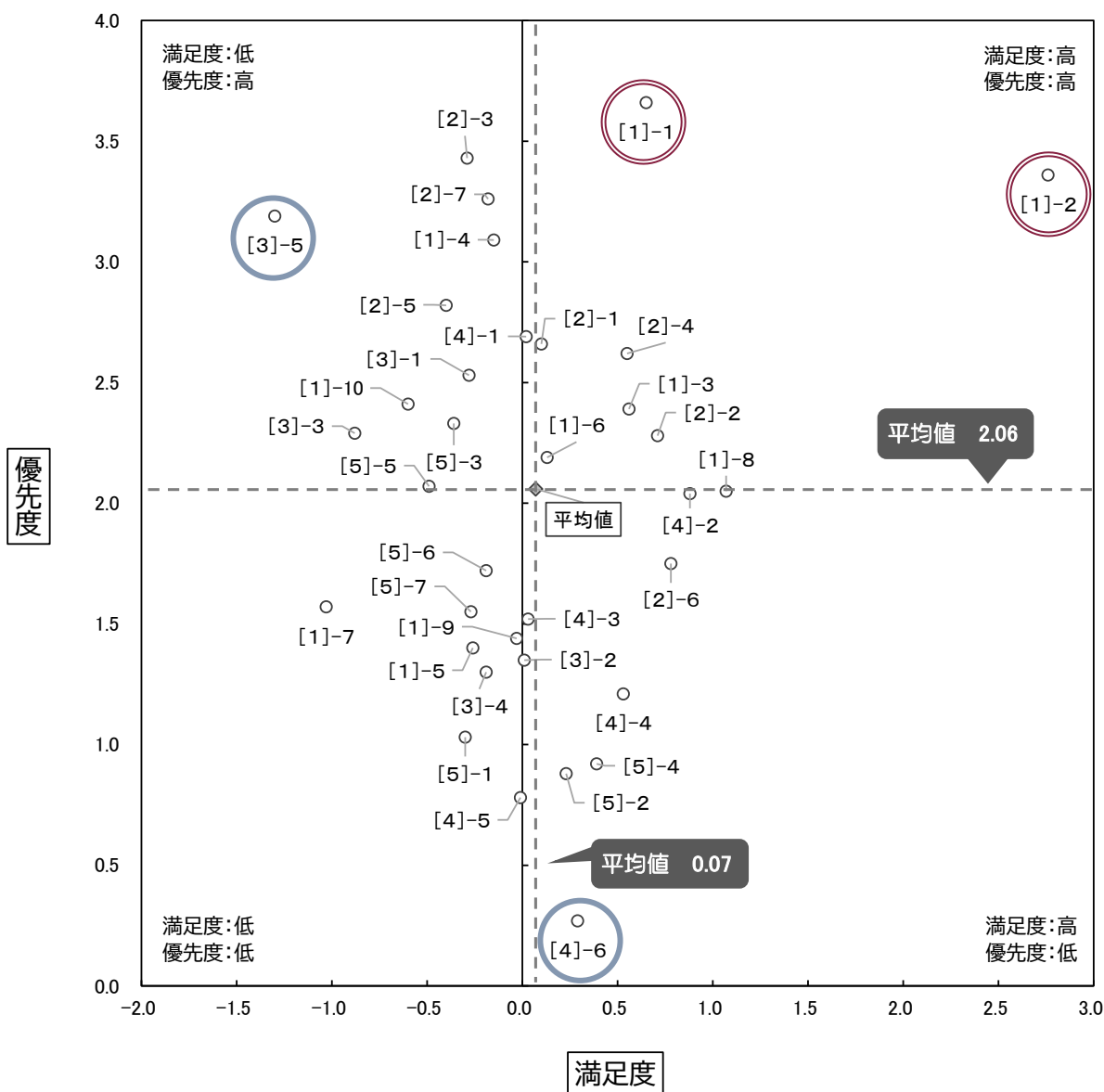
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 ※2020 年は国勢調査による実績値(不詳補完)、2025 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(令和5年 12 月公表)に基づく推計値。

2 市民から見た南国市

(1) 取組への重要度と満足度

市民の満足度について見ると、[[1]安全・安心のまち 2 消防・救急体制の充実]が2.76と最も高く、[[3]産業・交流のまち 5 雇用対策の推進]が-1.30と最も低くなっています。

市民の優先度について見ると、[[1]安全・安心のまち 1 防災対策・防災体制の強化]が3.66と最も高く、[[4]教育・文化のまち 6 友好都市との交流促進と多文化共生体制の充実]が0.27と最も低くなっています。



[[3]産業・交流のまち]の施策満足度は、5項目すべてで平均値を下回っており、そのうち「1 農林水産業の振興」「3 商業の振興」「5 雇用対策の推進」については優先度も高く、特に取組が求められている施策です。

		満足度		優先度	
		得点	順位	得点	順位
「1」安全・安心のまち	1 防災対策・防災体制の強化	0.65	6	3.66	1
	2 消防・救急体制の充実	2.76	1	3.36	3
	3 交通安全・防犯・消費者対策の推進	0.56	7	2.39	13
	4 道路・公共交通網の整備	-0.15	20	3.09	6
	5 情報ネットワークの整備	-0.26	24	1.40	27
	6 市街地・住環境の整備	0.13	13	2.19	17
	7 環境保全、景観形成と公園・緑地の整備	-1.03	34	1.57	23
	8 上下水道の整備	1.07	2	2.05	19
	9 廃棄物処理とリサイクルの推進	-0.03	19	1.44	26
	10 計画的な土地利用	-0.60	32	2.41	12
「2」健康福祉のまち	1 地域福祉の充実	0.10	14	2.66	9
	2 子育て支援の充実	0.71	5	2.28	16
	3 高齢者支援の充実	-0.29	27	3.43	2
	4 障害のある人への支援の充実	0.55	8	2.62	10
	5 社会保障の充実	-0.40	30	2.82	7
	6 健康・保健活動の充実	0.78	4	1.75	21
	7 地域医療体制の充実	-0.18	21	3.26	4
「3」産業交流のまち	1 農林水産業の振興	-0.28	26	2.53	11
	2 企業立地及び経営の支援	0.01	17	1.35	28
	3 商業の振興	-0.88	33	2.29	15
	4 観光の振興	-0.19	22	1.30	29
	5 雇用対策の推進	-1.30	35	3.19	5
「4」教育・文化のまち	1 学校教育の充実	0.02	16	2.69	8
	2 地域教育の充実と青少年健全育成の推進	0.88	3	2.04	20
	3 生涯学習の推進とスポーツ活動の充実	0.03	15	1.52	25
	4 文化活動・文化財保護活動の充実	0.53	9	1.21	30
	5 人権対策・男女共同参画の推進	-0.01	18	0.78	34
	6 友好都市との交流促進と多文化共生体制の充実	0.29	11	0.27	35
「5」協働連帯のまち	1 市民参画・協働の推進	-0.30	28	1.03	31
	2 地域コミュニティ活動の充実	0.23	12	0.88	33
	3 定住・移住の促進	-0.36	29	2.33	14
	4 情報公開と広報広聴の充実	0.39	10	0.92	32
	5 行政運営の充実	-0.49	31	2.07	18
	6 財政運営の充実	-0.19	22	1.72	22
	7 広域行政の推進	-0.27	25	1.55	24

(2)自分が市長になったら(中学生)

地域の行事、イベント等にぎわいづくり(57件)

有名人の起用や流行を取り入れた企画、まほろば祭り・軽トラ市・ごめんな祭など本市らしい行事の継承と発展、子どもから大人まで幅広い世代に向けたイベントや地域主体のイベントの開催、冬季での開催など、多様なにぎわいづくりが求められている。

- ▶「南国市しかできない流行りに乗ったイベントを作ったり、建物を作ると良いと思う。」
- ▶「軽トラ市は毎回とても賑わっているの、これからも残して行ってほしいです。」
- ▶「子どもだけでなく、幅広い層に向けたイベントを実施する。」
- ▶「夏だけでなく冬もお祭りなどをする。」



娯楽・遊び場の充実(17件)

中高生や若者、大人も楽しめる娯楽の場を求める声が多く寄せられており、本市に「遊ぶ場所が少ない」との実感がにじむ。公園やアスレチック、屋内施設、娯楽・スポーツ施設などの整備を通じて、子どもから大人まで誰もが遊べる・過ごせる場所づくりが求められている。また、移住促進やまちの魅力向上にもつながる視点が多く見られた。



- ▶「シャモ番長はずっといてほしい。もう少し娯楽施設など市内の人も市外の人も楽しめるような所があったらいいなと思います。」
- ▶「遊ぶ場所を作る。子どもも大人も住みやすい街にする。」
- ▶「若い人たちが好きそうな建物を立てたり子どもが遊べるアスレチック施設とかを立てたら移住してくれたりして高知は土地も安いから家とかも建てれると思う。」

魅力発信・PR(15件)

本市の特産品や暮らしやすさ、イベントなどの魅力を、他県・全国・海外に向けて積極的に発信していくことが求められている。SNS や動画などを活用し、若い世代の目を引くような“面白さ”を重視した広報や、市外へのチラシ配布、市民発の PR アイデア募集など、多様な視点からのアプローチが挙げられた。

- ▶「南国市の良さを他県の人にもアピールできる機会を増やす。」
- ▶「全国や外国に向けて、PR 動画を作って配信する。」
- ▶「もっと SNS を活用して、高知を知ってもらおう。ただ単に“面白い”だけでもいい。」
- ▶「まつりなどをやるのならチラシなどを早めに配って南国市だけに配るのではなく高知県全体にくばる。」



このほか、公共交通機関の発達等生活環境の改善、商業施設の誘致や商店街の活性化、観光スポットを増やす、ブランドの確立、子育て・移住・就労支援の充実などの意見が寄せられました。

中学生なりに「身近な不便」や「自分たちの暮らし」だけでなく、**地域全体のことも考える視点**が見られたのが印象的です。

(3)中学生がまちを紹介するなら

自然・風景に関する紹介(64件)

本市は「自然が豊か」「空気がきれい」「静かでのんびりできる」といった印象を持つ中学生が多く、県外の人に紹介したいまちの特徴として自然環境を第一に挙げる声が多かった。また、自然の中で暮らす人々の温かさや地域のつながり、食べ物のおいしさなどと結びつけて語られることも多く、心地よい暮らしのイメージとして表現されている。



- ▶「南国市は自然が多く空気がきれいです。風の温かさや人の話し声がよく聞こえる、意外に素敵な町です。」
- ▶「自然豊かで、のんびりとした町。」
- ▶「自然が多くて人が皆優しい楽しい街！」
- ▶「自然がいっぱいで楽しいまち。」
- ▶「自然豊かで美味しいご飯がいっぱいあるまち。」

住みやすさ・暮らしやすさに関する紹介(26件)

本市は「住みやすい」「過ごしやすい」「安全・便利」といった生活環境の良さに加えて、「人が優しい」「静か」「安全」といった安心感や穏やかさが、中学生の目線からも強く実感されている。都会のようににぎやかさはなくとも、「ちょうどいい便利さ」や「心地よさ」が暮らしやすさとして語られている特徴が見られた。



- ▶「住みやすくて心地が良い。」
- ▶「田舎やけど結構暮らしやすい。」
- ▶「店や家は少ないけど、便利な店はあるし景色も悪くない。」
- ▶「安全で快適なまち！」
- ▶「静かですごく住みやすい街です。」

明るさ・楽しさ・にぎやかさに関する紹介(24件)

本市の“明るさ”“元気さ”“にぎわい”を魅力として伝えたいという声も多く、中学生の目に映るまちは「楽しくて前向き」「笑顔があふれる」空間として表現されている。「イベントが多くて楽しい」「人が明るい」「都市的な雰囲気もある」など、暮らしの中のにぎやかさを肯定的に語る姿が目立ち、まちの活気が感じられる印象となっている。

- ▶「明るい人が多くて楽しい町！」
- ▶「たくさんのイベントがあったりして楽しいまち。」
- ▶「南国市は子どもが明るくて元気なまちです！」
- ▶「活気あふれる街。」
- ▶「南国市は、にぎわいのある町」



人のあたたかさ・やさしさに関する紹介(22件)

本市の魅力として、「優しい人が多い」「ご近所づきあいが深い」「地域のつながりがある」といった“人の温かさ”を挙げる声が多かった。あいさつが交わされ、年齢を問わず仲が良く、困ったときに助けあえる空気があるまちとして、中学生自身が誇りをもって県外の人に紹介したいと感じている。

- ▶「年齢問わずみんな仲がよく協力できるまち。」
- ▶「南国市はご近所づきあいが深いまち。」
- ▶「人が温かい街。」
- ▶「地域の人達が優しい教育機関が充実したまち。」
- ▶「自然が多くて人が皆優しい楽しい街！」

このほか、のどか・穏やか、豊か、きれい、田舎、食べ物や特産物（米、ししとう、かつおなど）などの紹介がありました。

中学生たちは、本市の「日常のよさ」や「やわらかさ」を大事に感じており、都会にはない“安心感”や“自然との距離感”が、魅力として言語化されていました。



(4)岡豊高校ワークショップ(自分の人生を選択する際の4つのこだわり POINT)

場所

卒業後の居住 | 絶対高知・できれば高知・どこでもいい・できれば県外・絶対県外

高知県内と県外、ほぼ半々の希望

【県内希望者のこだわる理由】

- 「実家があるから・両親がいて安心」などの実家・家族の存在
- 「高知が落ち着く・高知が好き」などの住み慣れた安心感・地元愛
- 「家賃が浮く・一人暮らしは無理」などの生活コストの安さ

→身近な人とのつながりや、日々の安心感を重視する傾向

【県外希望者のこだわる理由】

- 「給料が高い・収入が多い」などの収入・経済性
- 「仕事が少ない・やりたい仕事が高知にない」などの職業の選択肢・企業数
- 「都会が便利・遊ぶ場所が少ない・地震が怖い」などの生活の快適さや安全性の確保

→将来の可能性を広げたいという気持ちや、不安の少ない環境を重視する傾向

地元・高知への愛着や家族とのつながりを重視する声と、自分のやりたい仕事や快適な暮らしを求めて新たな環境に踏み出そうとする声。

どちらも、「自分らしく生きていく」ための前向きな選択として語られていました。



収入

1,000万円以上・500万円・300万円・250万円・こだわらない

「できれば平均収入より高い方がいい(500万円 52.7%)」という生徒が多数派

「絶対に高収入」や「こだわりはない」という生徒もいたが、収入を“重視しすぎない”現実的な姿勢が目立った。

【高収入(1,000万円以上、500万円)にこだわる理由】

- <1,000万円層>では「夢をかなえたい」「思いきり生きたい(旅行したい、親孝行で家を買いたい)」
- <500万円層>では「老後まで安心して暮らしたい」「不安なく生きたい」「ちょっと贅沢がしたい」

→「ただ稼ぐ」ことが目的ではなく、自分らしい生き方を支える手段としての収入を意識する傾向

【平均もしくはやや下(300万円、250万円)にこだわる理由】

- 「生活に困らなければよい」「一人で暮らせるくらいあればいい」など贅沢よりも安定した日常の維持
- 「現実的な金額だと思う」「高知の平均に近い」「高望みはしていない」など身の丈に合った収入の想定

→派手な夢や贅沢志向ではなく「無理なく、穏やかに、自分らしく」生きるための収入を考える傾向

【こだわらない理由】

- 「やりがいのある仕事」「夢を叶えること」が第一であり、収入は二の次という声が多数
- 「死ななければよい」「生活できるくらいあればいい」など生活できればよいという実利的な視点
- 収入の重要性がまだ実感として持っていない(「自分の生活がまだ想像できていない」など)

→「自分らしく働くこと」や「やりたいことを追いかける姿勢」が色濃い傾向



堅実に安定を求める層が多数派である一方で、高収入を目指す前向きな夢志向層、ほどほどで十分と考える現実志向層、収入にとらわれない価値観を持つ層がそれぞれに存在し、「お金をどう使いたいか」「どんな暮らしがしたいか」という個人の価値観がにじみ出る結果となっていました。

仕事内容

| 絶対やりたい・やりたい・まあやりたい・あまりやりたくない・なんでもいい

仕事内容にこだわる傾向が強い(絶対やりたい 17.4% やりたい 54.7%)

【やりたいこと(絶対やりたい・やりたい)にこだわる理由】

- ▶ やりたい仕事じゃないと続かない、“自分の意志”と“仕事の継続性”を強く結びつけている声が多数。
- ▶ 特に「絶対やりたい」層では、「他に興味ない」「この夢しかない」という一点突破型の傾向が見られた。
- ▶ 夢・憧れ・好きという感情が原動力になっていたり、やりがい・人の役に立つ仕事をしたい、具体的な職業像を持っており、「絶対やりたい」層ではすでに準備段階にある者もいる

→「夢の実現」「好きという気持ち」「人の役に立ちたい」という前向きな想いと仕事の継続ややりがいにつながる傾向

【仕事内容にあまりこだわらない理由】

- ▶ 「まだやりたいことが決まっていない」「特にやりたいことがない」など、こだわりが強くなく、まだ模索中で進路や将来像をこれから探していく段階の生徒が多い。
- ▶ 「人間関係が良ければ」「収入がしっかりしていれば」など、仕事内容そのものより、働く環境や生活の安定を重視する傾向も。

→まずは目の前の一步を踏み出そうとする姿や、生活や人間関係の充実を重視する傾向

「やりたいことを仕事にしたい」という希望が多く、**自分の夢や興味を重視する声**が目立ちました。

一方で、まだ明確な希望がなく、こだわりすぎず柔軟に選びたいという生徒も一定数おり、将来を模索する姿も多く見られました。



休み

| プライベート大事・そこそこプライベート・バランス・そこそこ仕事・仕事大事

プライベート重視(プライベート大事、そこそこプライベート 45.7%) & **バランス重視**(47.7%)が多い

【プライベート重視の理由】

- ▶ 「土日は絶対休み」「1人の時間は絶対確保したい」「旅行や推し活が生きがい」など、しっかり休みたい、趣味や自分の時間を大切にしたいという声が圧倒的多数。
- ▶ 「仕事とプライベートは分けたい」「公私混同はしたくない」など、休みが“心身の安定”に不可欠という実感からの線引きを求める声も。

→休み=空白ではなく、“人生の充実”のための重要な時間ととらえている傾向

【バランス重視の理由】

- ▶ 「バランスがとれていないと、仕事の効率が落ちる」「やりがいとリフレッシュの両立が必要」など、“ちょうどよい働き方”を求める声が多量に見られた。
- ▶ 「安定した生活」「普通に稼ぎたい」「充実していれば OK」など、極端を避け、現実的で柔軟な価値観も。

→無理なく続けられる働き方や、心身の健康を意識し「ちょうどよい暮らし方」を模索する傾向

【仕事重視の理由】

- ▶ 少数意見ながら、「お金を稼ぎたい」「誰かのために役立ちたい」「家族を楽にさせたい」といった前向きな意欲から、仕事にしっかり取り組むことを優先したいという声が見られた。



生徒たちの多くは「プライベートの充実」や「自分の時間」を大切にしたいと考えており、**仕事と休みのバランスを重視する声**が中心でした。一方で、「しっかり稼ぎたい」「誰かのために働きたい」と仕事への意欲を優先する声も一定数あり、「どんなふう働き、どんなふうに休みたいか」を自分なりに真剣に考えている様子が伝わってきました。

(5)若手農業者座談会

現在、市内で国営ほ場整備事業が進められています。整備後の営農や、農業の SWOT について意見をまとめました。

農業のやりがい POINT

1. 自由な時間管理

農業をすることで、「時間が取れる」「自分で決められる(時間・仕事・休み)」という自由が得られ、仕事の段取りも自分一人で決められる。

2. 経済的な報酬

頑張った分だけ「お金が入る」「やればやるほど収量があがる・収益UP」といった経済的な成果が得られ、達成感を感じることができる。

3. 地域とのつながり

地域との付き合いが増え、「国民の食を支えている」実感や「おすそ分けを喜んでもらえる」などの喜び。

4. 作物の評価

自分が作った作物が「美味しいと言ってもらえる」ことでやりがいを感じ、「質の良い物が出来た時」に喜びを得る。

5. 多様な経験と挑戦

農業には「いろいろな障害があるから面白い」「仕事の中身が幅広い」といった挑戦があり、これが仕事の魅力となっている。



農業は自由な時間管理や経済的報酬、地域とのつながり、作物の評価、そして多様な経験を通じて、充実感ややりがいをもたらす職業であるという前向きな意見が出ていました。

農業の改善 POINT

1. 体力と健康の問題

「体力がもたない」「身体を壊すと続けられない」「体が痛い」「体が弱くなる」など、肉体的な疲労や健康への不安が強調されている。

2. 経済的な困難

「お金が入らない」「貯金が貯まらない」「原価と販売金額が合っていない」「資材の高騰」など、収入の不安定さや経済的な負担が述べられている。

3. 環境の変化

「夏の暑さが年々ひどくなる」「異常気象と対応する栽培技術」「台風が来る」など、気候変動による影響が農業に与える影響が示されている。

4. 労働管理の難しさ

「労務管理(必要労働の山谷がある)」「休みが少ない」「作業がしんどい」など、労働環境や管理の難しさが強調されている。

5. 市場の変動

「価格の波」「出荷量が増えると値崩れする」「米の価格高値」など、農産物の価格変動や市場の不安定さが農業経営に影響を与えている。



農業従事者が直面する複合的な問題を浮き彫りにしており、持続可能な農業経営の難しさを示しています。

農業の機会・チャンス

1. 米の価格高騰

「米の価格高騰」や「米価の上昇」が続いており、農業にとってチャンスと捉えられている。

2. 農業への注目

「良いも悪いも今農業が注目されている」という状況があり、食への関心が高まっている。

3. 世代交代と若者の役割

「若者が多くなれば高齢者の離農をしっかりと引き継げる」との期待があり、世代交代が進んでいる。

4. 価格転嫁と付加価値

「物価高騰をチャンスにしっかりした価格転嫁」や「付加価値による高単価」が重要視されている。

5. スマート農業の導入

「スマート農業など効率的にやる」ことで、農業のイメージが変化し、他の分野からの参入が容易になっている。



農業は現在の経済状況を背景に新たなチャンスを迎えており、特に米づくりや若者の参入が注目されているとの意見が出ていました。

農業の立ち向かう課題

1. 人手不足と担い手確保

農業界では人手不足が深刻であり、生産者の数が減少している。特に高齢化が進んでおり、後継者がいないため、若い人材の育成が急務である。

2. 農産物価格とコスト高

農産物の価格維持が難しく、物価高騰やコスト高が影響している。単価の浮き沈みが生じており、経済的な安定が求められている。

3. 環境問題と異常気象

温暖化や異常気象が農業に影響を与えており、耕作放棄地の増加が顕在化している。自然環境の変化が作物の生育に影響を及ぼしている。

4. 労働力の維持と投資

農業の持続可能性を確保するためには、人材投資と設備投資の充実が必要である。オペレーター不足や労働力の維持が課題となっている。

5. 政策と社会的な変化

他産業からの大規模投資が農業に参入しており、県の支援が期待されている。また、社会保険の導入など、農業を取り巻く環境が変化している。



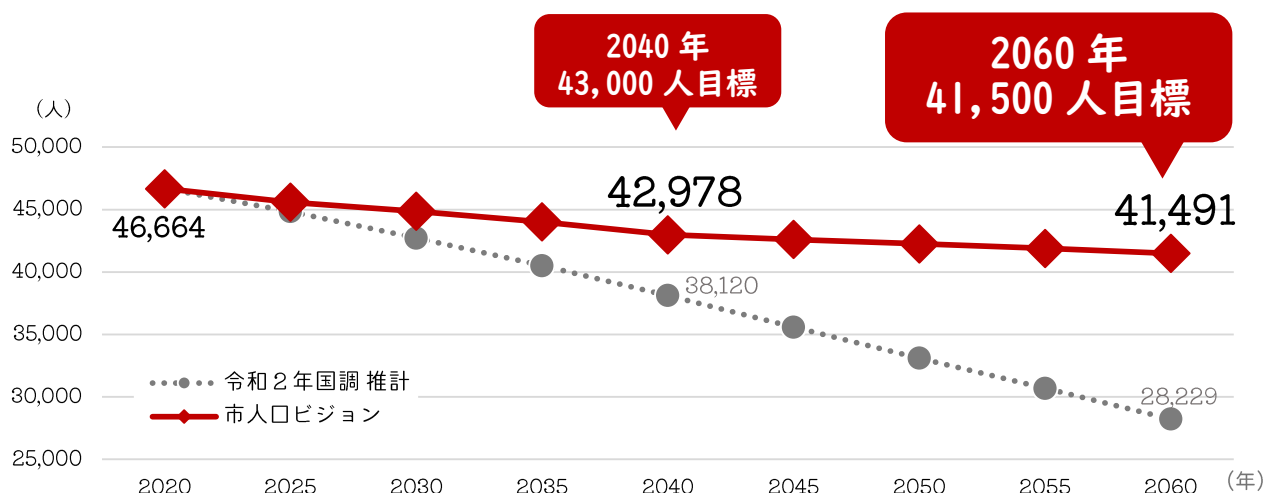
農業界は人手不足や環境問題、経済的な課題に直面しており、持続可能な農業のための対策が求められています。

3 南国市の人口目標と土地利用

(1) 将来人口目標

目指すべき将来の方向性に基づき、合計特殊出生率、純移動率等の人口変動に影響を及ぼす係数の仮定値を設定し、本市で目指す将来人口を次のように定めます。

2040年（令和22年） 43,000人
2060年（令和42年） 41,500人



「出生に関する仮定」

合計特殊出生率を、2018年(平成30年)～2022年(令和4年)の5年間平均**1.52**(バイズ推定値)から、一人でも多くの若い世代の結婚や出産の希望をかなえる希望出生率である**1.80**に引き上げ、2060年まで継続して推移するものと仮定する。

「移動に関する仮定」

国勢調査年次に合わせて5年ごとの純移動率を仮定する。2030年から2040年までは、20～49歳の男女ともに5年ごとに純移動率を**6.6%ポイント改善**するペースで推移すると想定し、ゆるやかな転出緩和を見込む。2040年以降は、雇用機会や子育て環境の充実などによって、同年齢層の男女ともに5年ごとに純移動率を**12.6%ポイント改善**することを仮定する。

「ビジョンの実現に向けて」

これらの仮定を実現していくためには、結婚・出産・子育ての希望がかなう環境の整備に加え、若年層の地元定着やUIターン促進など、ライフステージに応じた切れ目ない支援が求められる。本市の地域の個性と快適さを発信しながら、持続可能で魅力あるまちを目指し、多面的な取組を総合的に推進する。

(2)土地利用の基本方針

本市の土地利用は、市街化区域と市街化調整区域の区域区分を基調とし、無秩序な市街地の拡大を抑制しながら、人口減少社会においても将来に渡り持続可能な都市構造を形成することを基本とします。市街化区域では一定の人口集積が維持されている一方、市街化調整区域や都市計画区域外(北部中山間地域)では人口減少が進行している現状を踏まえ、地域ごとの特性を尊重しつつ、将来を見据えた土地利用を推進します。

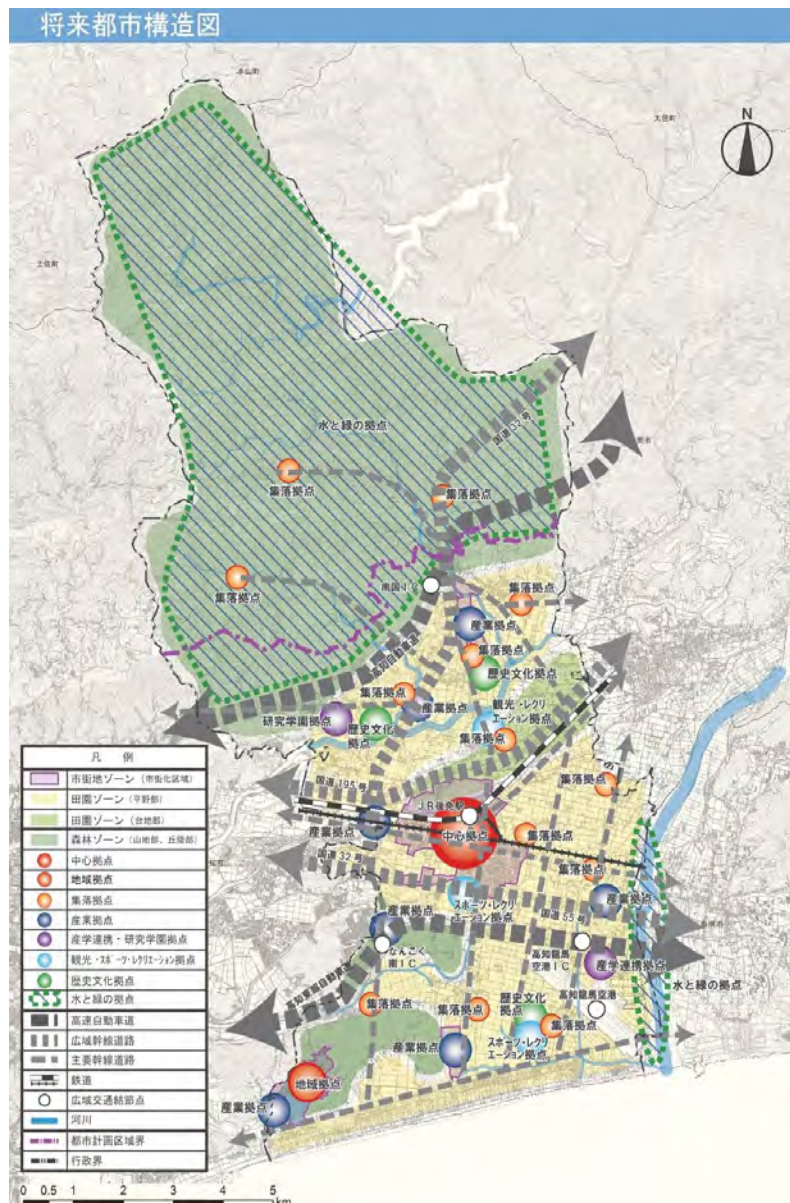
市街地については、中心拠点及び地域拠点を軸として、医療・福祉・子育て支援・商業・行政などの都市機能を計画的に誘導・集約するとともに、空き家や低未利用地の活用、土地の高度利用を促進し、一定の人口密度と生活サービス水準が維持されるコンパクトな市街地の形成を目指します。

一方、市街化調整区域及び都市計画区域外に広がる田園・森林地域については、優良農地や森林、河川などの自然環境を将来世代へ継承すべき重要な地域資源として位置づけます。その上で、農業振興との調和を基本に、農地の保全と営農の継続を支援するとともに、人口減少や少子高齢化が進行する中であっても、将来に渡り集落に住み続けることができるよう地域コミュニティ機能を維持した定住環境の保全を図ります。あわせて、公共交通網の整備により中心拠点等とのアクセスを確保するとともに、地域住民と協働し、既存の生活サービス施設を生かした集落拠点づくりに取り組みます。

産業立地については、インターチェンジ周辺や幹線道路沿道など、交通利便性に優れた地域を中心に、周辺の土地利用との整合を図りながら、新たな企業立地や沿岸部からの企業移転を視野に入れた対応を進めます。あわせて、新たな産業用地の確保や産学連携拠点の形成についても検討していきます。

また、南海トラフ地震による津波浸水想定区域や洪水リスクを踏まえ、安全性に配慮した土地利用を進めるとともに、災害に強い都市構造の形成を目指します。

このように、本市では、都市機能の集積と生活環境の向上、農地・自然環境の保全、集落の持続性の確保、産業基盤の強化などを、それぞれの地域特性に応じた拠点やゾーンとして位置づけ、これらの拠点等を利便性の高い主要な交通軸で結ぶ「多極ネットワーク型」の都市構造の形成に向け、計画的な土地利用を推進していきます。



4 統計や調査結果を通じたまちづくりの視点

市民アンケートやワークショップ、高校生・中学生のアンケートへの自由記述など、多様な立場からの声を通じて、本市がこれから向きあうべき暮らしの実感や期待が浮かび上がりました。本計画の柱と連動すべき大切なまちづくりの視点として整理します。

視点1 誰もが安心して、心地よく暮らし続けられるまちを目指す

- **安心・安全を守る基盤づくり**
→防災や消防体制、上下水道や道路整備など、日常に直結するインフラ整備の着実な推進。
- **暮らしをどう支えるか**
→医療・福祉・交通・買い物など、生活を支える基盤の整備(地域包括ケア・移動支援)が高齢者や子育て世帯にとって不可欠。
- **自然と人が共生する心地よさの創出**
→中学生の声にあった「静かでのんびり」「自然がいっぱいで楽しい」といったまちの印象は、“都市的便利さ”よりも“ちょうどいい快適さ”を求めるニーズの反映。

視点2 地域の強みを活かし、活気と魅力に満ちたまちを目指す

- **地場産業の“稼ぐ力”の強化**
→農業・商業・雇用は満足度が低く、優先度が高い課題。本市の農業においては、生産基盤の整備と若者の参入支援がカギ。
- **地域資源の発信と“にぎわい”の創出**
→イベント・観光・PR に対する中学生の提案が多く、「南国市らしさ」を活かした取組や魅力の発信が求められている。
- **若者の“やりたいこと”と“働く場”の接続**
→若者(高校生)の「やりたい仕事がない」「収入は自分らしい生活のため」と県内で就職したいとの希望にこたえるには、様々な仕事や働き方ができる環境が必要。

視点3 立場をこえてつながりあい、支えあいながら暮らせるまちを目指す

- **無理なく関われる「開かれた地域参加」のしくみ**
→地域行事やご近所づきあいに好意的な声がある一方で、「参加が負担」「役が重たい」との声も見られた。年齢や立場に関わらず、それぞれのペースで関われる“ゆるやかな参加”の選択肢を広げ、誰にとっても開かれた地域づくりを進めていくことが求められる。
- **信頼と協力を育む「見える行政と対話の推進」**
→「関わり方がわからない」「参加しづらい」「関わる方法があれば参加したい」などの“届きにくさ”や“きっかけの不在”をにじませる声が、自由記述やワークショップで一部寄せられた。情報の共有や丁寧な対話を通じて、行政と市民が信頼関係を築き、ともに地域を支える意識を育んでいくことが、持続可能な自治体運営の基盤となる。